

市税等の納付が全国のコンビニエンスストアでも可能になります (平成28年4月から順次)

国税制課(市役所2階2番窓口) ☎32-2017

これまでの市役所窓口や指定金融機関などに加えて、全国のコンビニでも納められるようになります。

■取り扱いできる税(料)の種類

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料

■コンビニ納付可能店舗

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、ファミリーマート、ポプラ、ローソンなど

※その他店舗など、詳しくは納税通知書に記載しています

※コンビニ納付の開始に伴い、中国5県の郵便局・(株)ゆうちょ銀行でも納付可能になります

■納付利用時間 各店舗営業時間内

■納付方法 市から送付された納付書をコンビニ窓口で持参し、現金で支払う

※クレジットカード、商品券などでの納付は不可

■手数料 不要

注意!

取り扱いできない場合

次のいずれかに該当する納付書は、コンビニでの納付はできません。

- ・バーコードの印字が無いもの
- ・納付期限を過ぎたもの
- ・汚れや破損などによりバーコードが読み取れないもの
- ・金額を訂正したもの
- ・1枚の納付金額が30万円を超えるもの
- ・督促状



コンビニ納付開始時期と問い合わせ先

コンビニ納付開始時期	税(料)の種類	問い合わせ先	
4月~	固定資産税	課税課資産税係(市役所2階4番窓口)	☎32-2016
	保育料	子ども課幼児教育係(津山すこやか・子どもセンター内)	☎32-7028
5月~	軽自動車税	税制課諸税係(市役所2階2番窓口)	☎32-2017
6月~	市県民税	課税課市民税係(市役所2階3番窓口)	☎32-2015
	介護保険料	高齢介護課(市役所1階11番窓口)	☎32-2070
7月~	国民健康保険料	保険年金課国民健康保険係(市役所1階9番窓口)	☎32-2071
	後期高齢者医療保険料	保険年金課高齢者医療係(市役所1階8番窓口)	☎32-2073

全国でコンビニエンスストアで個人番号カード(マイナンバーカード)を使って、住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できます

国民市民課(市役所1階5番窓口) ☎32-2052

市役所の窓口だけでなく、全国のコンビニで取得できるようになりました。ぜひ、ご利用ください。

■持参するもの 個人番号カード(マイナンバーカード)

※電子証明書の機能が搭載されたものに限り

※個人番号カードの取得方法については、個人番号通知が届いた封書に同封の書類をご確認ください

■取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書

■証明書交付手数料 1通300円(市役所窓口での交付手数料と同じ)

■コンビニ交付可能店舗

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン

※マルチコピー機(多機能コピー機)設置店舗に限り

■利用可能時間 午前6時30分~午後11時(12月29日~1月3日とメンテナンス日は利用不可)



個人番号カード(マイナンバーカード)

操作方法



②個人番号カード(マイナンバーカード)を読み取り機にかざし、操作案内に従って操作します

①マルチコピー機(多機能コピー機)のタッチパネルの案内に沿って操作し、「行政サービス」のボタンを押します

平成28年3月末で自動交付機(住民票の写し・印鑑登録証明書)を廃止

住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付開始に伴い、市役所1階市民ロビーと津山男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階)に設置している自動交付機を廃止します。ご利用いただいている皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、市民カードは市役所窓口で印鑑登録証明書の請求をする場合に必要です。



全国のコンビニで
証明書の納付が開始されました
住民票の写し・印鑑登録証明書